



第92期 定時株主総会招集ご通知添付書類

第92期報告書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで



阪急うめだ本店



阪神梅田本店

contents

事業報告	2
連結貸借対照表	24
連結損益計算書	25
連結株主資本等変動計算書	26
連結注記表	27
貸借対照表	31
損益計算書	32
株主資本等変動計算書	33
個別注記表	34
連結計算書類に係る会計監査人の 監査報告書	36
会計監査人の監査報告書	37
監査役会の監査報告書	38

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループでは、関西商圏におけるマーケットシェアの拡大を目指し、平成26年度(2014年度)を最終年度とする長期事業計画「GP10(グランプリテン)計画」を策定し、その計画に基づいて様々な施策を進めております。

当期(平成22年度)の連結業績は、主力の百貨店事業において、現在建て替え工事中の阪急うめだ本店が営業面積の減少により約130億円の減収となりましたが、阪神梅田本店や西宮阪急などが前期実績を上回り、連結売上高は前期比98.9%となりました。経費効率の向上に努めた結果、営業利益・経常利益・当期純利益はそれぞれ期初想定を上回り、増益となりました。

また、当期において、九州初の店舗となる博多阪急(福岡市博多区)を3月3日に開業いたしました。博多阪急は、九州新幹線の全線開通に合わせて完成したJR博多駅ビル内の商業施設に売場面積約42,000㎡を持つターミナル型百貨店として、その立地を最大限に活用した店づくり・売場づくりを行い、開業後の売上は想定を上回る順調なスタートを切りました。

さらに、首都圏においては、平成20年(2008年)春よりJR大井町駅前(東京都品川区)において再開発事業を進めてまいりましたが、本年3月、一期部分が完成し、1,100室を持つビジネスホテルと阪急百貨店 大井食品館を含む「阪急大井町ガーデン」の一部を開業いたしました。

その一方で、百貨店事業において、昨年8月22日に四条河原町阪急(京都市下京区)を、同12月31日

にさんのみや・阪神食品館(神戸市中央区)をそれぞれ閉店し、グループの採算性向上を図りました。

この結果、当期の連結業績は以下のとおりとなりました。

《当期の業績》

(参考)

	金額(百万円)	前期比(%)	期初想定(百万円)
売上高	465,033	98.9	453,000
営業利益	10,555	131.5	6,200
経常利益	11,210	116.7	6,500
当期純利益	3,109	103.1	2,600



博多阪急

各セグメントの概況は次のとおりです。

百貨店事業

阪急うめだ本店では、建て替え工事の進捗に伴い、平成21年(2009年)9月より新たに完成した一期棟での営業を開始し、一期棟の営業面積は前年に比べ68%(インクス館含む)に減少いたしました。その結果、一期棟の売上高は、当期も第2四半期までは前期比80.4%と減少いたしました。面積減少の影響が一巡した第3四半期以降は98.9%となりました。一方、阪急百貨店メンズ館が前期実績を上回ったため、阪急百貨店メンズ館を含む阪急うめだ本店の通期売上高は前期比91.0%となりました。

阪神梅田本店では、平成21年(2009年)秋の全館改装以降、強化した服飾品、ミセス向け婦人服や洋菓子などが売上を大きく伸ばした結果、売上高は14ヵ月連続で前期実績を上回り、売上高は前期比104.2%となりました。

また、支店につきましては、四条河原町阪急、さんのみや・阪神食品館の閉店により約35億円の減収と

なりましたが、その他の既存支店では、売上高は前期比99.3%とほぼ前期並みの売上を確保することができました。特に、西宮阪急では、地域に根ざした品揃えやサービスが地元顧客から支持され、売上高は前期比113.4%と大幅な増収となりました。

そして、本年3月3日には、博多阪急を開業いたしました。同店は営業面積約42,000㎡と、当社グループでは阪急・阪神両本店に次ぐ3番目の大型店舗になります。ターミナル立地であるということに加え、JR博多シティとあわせて約10万㎡という巨大な商業面積の利点を最大限に活かした新しいターミナル型百貨店の構築に向け、「暮らしの学校」をストアコンセプトに店づくりに取り組みました。特に、全国の人気ブランドを一堂に揃えた洋菓子売場や、九州最大規模でヤングファッションを集積したHAKATA SISTERS(ハカタシスターズ)などの売場が開業前から大きな関心を呼び、3月の売上高は4,289百万円と想定を上回るスタートを切りました。また、ハウスカード会員も当初目標の20万人を3月末までに達成し、今後も



博多阪急 開業時の様子



博多阪急 3F HAKATA SISTERS



博多阪急 コトコステージ

お客様から「楽しいから来た。親切だから買った。」と支持されるよう店づくりを進めてまいります。

さらに、3月16日には阪急百貨店 大井食品館を開業いたしました。営業面積約2,000㎡の小型店舗になりますが、鮮度にこだわった生鮮品や時間帯別の品揃えなど地域住民のニーズにきめ細かく応える施策が奏功し、売上高は386百万円と、想定を上回り推移いたしました。

これらの結果、百貨店事業の業績は、期初に想定していた阪急うめだ本店の営業面積減少や店舗閉鎖の影響がありましたものの、期中での様々な営業施策が奏功するとともに、経費効率の向上に努めた結果、営業増益を確保し、期初想定を大幅に上回る業績となりました。



阪急百貨店 大井食品館



阪急百貨店 大井食品館
1F食料品(青果)

《百貨店事業の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	350,382	97.9
営業利益	8,228	141.5

＜ご参考＞

百貨店の店舗別売上高

店舗名	金額(百万円)	前期比(%)
阪急百貨店		
うめだ本店 (インクス館、メンズ館含む)	131,087	91.0
千里阪急	17,317	100.4
堺北花田阪急	10,165	99.4
川西阪急	18,458	99.0
宝塚阪急	9,167	98.6
西宮阪急	21,763	113.4
神戸阪急	9,143	92.2
三田阪急	1,437	99.9
四条河原町阪急	2,288	50.0
博多阪急	4,289	—
有楽町阪急	8,462	85.6
大井食品館	386	—
都筑阪急	7,991	95.8
阪神百貨店		
梅田本店	96,045	104.2
あまがさき阪神	3,633	180.1
阪神・にしのみや	4,660	98.4
阪神・御影	1,353	75.7

- 注1. 上記各店の売上高には、広域事業による売上高1,317百万円(前期比78.7%)は含まれておりません。
2. 阪神・御影は、平成21年8月5日に、食料品部分の営業を、一部を除き株式会社阪食(阪急オアシス)に移管いたしました。
3. あまがさき阪神は、平成21年10月20日にグランドオープンいたしました。
4. 四条河原町阪急は、平成22年8月22日に閉店いたしました。
5. 博多阪急は、平成23年3月3日にグランドオープンいたしました。
6. 阪急百貨店 大井食品館は、平成23年3月16日にグランドオープンいたしました。

スーパーマーケット事業

スーパーマーケット事業では、平成21年(2009年)7月以降、新しい要素を取り入れた新プロトタイプ店舗を開発し、新規出店を進めております。当期も4月に阪急オアシス山科店(京都市山科区)、5月に同宝塚山手台店(兵庫県宝塚市)、11月には同淡路店(建て替え、大阪市東淀川区)を出店し、新店の売上高は想定を大幅に上回り推移いたしました。さらに、昨年7月の阪急オアシス南千里店(大阪府吹田市)を皮切りに、既存店舗でも順次、新プロトタイプ店舗の要素を取り入れた全面改装を行い、改装後の売上高は前期比が平均112.8%で推移した結果、既存店合計の売上高は前期比99.5%となりました。

その一方で、食品製造部門では、平成20年度(2008年度)以降、惣菜工場を新設し、惣菜の自前化を進めており、当期は、オペレーションの精度が向上してきたこともあり、大幅に収益が改善いたしました。

これらの結果、スーパーマーケット事業の業績は、増収増益となりました。



阪急オアシス宝塚山手台店

《スーパーマーケット事業の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	90,912	102.8
営業利益	1,737	121.9

PM(プロパティマネジメント)事業

PM事業の主な子会社の状況は、商業施設を管理・運営する株式会社阪急商業開発が減収減益、内装施工を行う株式会社阪急製作所は、大型プロジェクトの受注により増収増益となりました。

一方、平成20年(2008年)より再開発を進めているJR大井町駅前において、本年3月、「阪急大井町ガーデン」の一期部分が完成し、1,100室に規模を拡大したビジネスホテルのアワーズイン阪急と阪急百貨店 大井食品館を含む商業施設が開業いたしました。

開業後、商業施設は想定を上回る順調なスタートを切りましたが、東日本大震災の影響により、ホテルの稼働率は若干想定を下回る結果となりました。

これらの結果、PM事業の業績は、以下のとおりとなりました。



阪急大井町ガーデン

《PM事業の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	13,488	104.7
営業利益	624	82.9

その他事業

その他事業では、個別宅配事業を行う株式会社阪急キッチンエール関西をはじめ、商業デザインやWEB企画・印刷を手がける株式会社阪急デザインシステムズなど、既存子会社19社中9社で増収となり、また、各社が経費の効率化に努めた結果、11社で営業利益が改善いたしました。一方、平成21年(2009年)10月に、江坂運輸株式会社と阪神運送株式会社を2社を売却した影響もあり、持ち株会社である当社を含むその他事業の業績は、以下のとおりとなりました。



阪急デザインシステムズの制作



阪急キッチンエール



ピッキング作業風景

《その他事業の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	10,250	92.2
営業利益	1,770	87.3

事業別セグメントの業績及び連結業績

(単位:百万円)

	売上高	営業利益
百貨店事業	350,382	8,228
スーパーマーケット事業	90,912	1,737
P M 事業	13,488	624
その他事業	10,250	1,770
消去又は全社	—	△1,805
連結	465,033	10,555

注・当期より事業別セグメントの区分方法を変更しております。セグメントの前期比は、前期の実績を遡及修正して対比しております。

(2) 設備投資の状況

当期に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は26,679百万円で、その主なものは、百貨店事業における博多阪急及び阪急百貨店 大井食品館の新規出店、既存店の売場改装、スーパーマーケット事業における既存店売場改装・新規出店工事、PM事業における阪急大井町ガーデン、アワーズイン阪急の新設工事などであり
ます。

(3) 資金調達の状況

当期において、設備投資に対応するため、銀行借入により200億円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

昨今の業種・業態を越えた競争の激化、少子高齢化という社会環境の変化を踏まえ、当社グループでは、長期事業計画「GP10計画」を策定し、新規出店による事業規模の拡大とともに、既存店舗・各事業会社の収益力強化による事業基盤の整備に取り組んでまいりました。しかしながら、社会環境の変化に加え、平成20年(2008年)秋の金融危機以降、消費構造の急激な変化が表面化し、この変化に対応する新しいビジネスモデルの構築が当社グループの対処すべき課題であると考えております。

百貨店事業では、現在、阪急うめだ本店において、平成24年度(2012年度)第3四半期の完成を目指して建て替え工事を進めておりますが、阪急・阪神両本店の品揃え・ブランドイメージの明確化やカード政策を通じて、競争と補完の関係を構築し、顧客の買い回りを高めることで、梅田エリアにおいて磐石な経営基盤を構築してまいります。

また、スーパーマーケット事業におきましても、競合の中でのポジションを明確化し、利益を出せる食品スーパーの新しいモデルとして、平成21年(2009年)に新たな取り組みを導入したプロトタイプ店舗を開発いたしました。今後も、この新しいモデルでの新規出店を進めるとともに、既存店を順次改装し、店舗の収益力向上を図ってまいります。それとともに、自社惣菜工場における惣菜の自前化など製販一体化をさらに進め、これらの施策を通して事業全体の収益力を高めてまいります。

さらに、平成14年度(2002年度)より、関西西圏において個別宅配事業を展開しておりますが、今後、首都圏、九州圏での事業展開を進めるとともに、個別宅配のシステム・ノウハウを全国で提供する宅配プラットフォーム事業を展開し、収益の出る事業として確立してまいります。

このように、百貨店と食品スーパー、個別宅配事業など小売事業を組み合わせた独自のビジネスモデルを構築する

ことにより、関西圏のマーケットシェアの拡大を図るとともに、九州圏や首都圏においても事業基盤の確立を進め、これからの競争に勝ち残っていく強い企業集団の構築を目指してまいります。

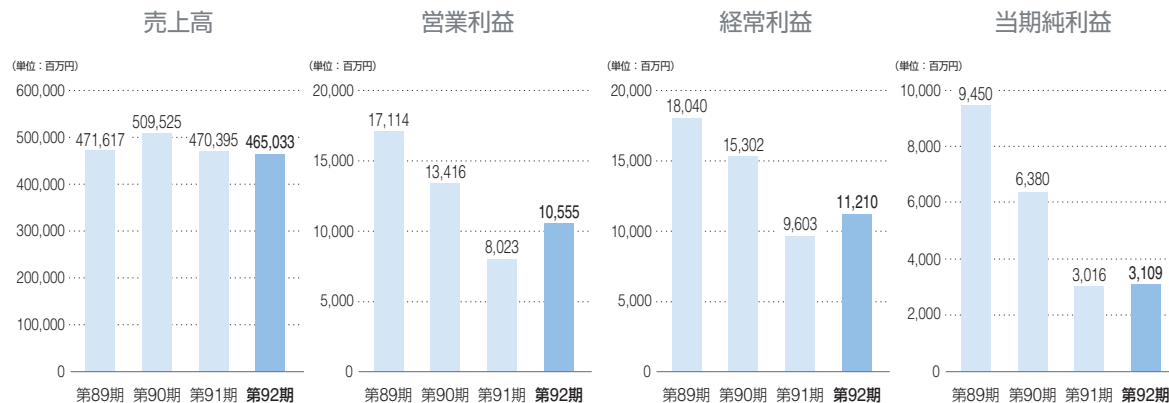
株主の皆様におかれましては、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

(5) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第89期 (平成19年4月 ～平成20年3月)	第90期 (平成20年4月 ～平成21年3月)	第91期 (平成21年4月 ～平成22年3月)	第92期(当期) (平成22年4月 ～平成23年3月)
売 上 高 (百万円)	471,617	509,525	470,395	465,033
営 業 利 益 (百万円)	17,114	13,416	8,023	10,555
経 常 利 益 (百万円)	18,040	15,302	9,603	11,210
当 期 純 利 益 (百万円)	9,450	6,380	3,016	3,109
1株当たり当期純利益 (円)	50.07	31.02	14.62	15.07
総 資 産 (百万円)	337,778	323,044	344,699	344,187
純 資 産 (百万円)	163,986	153,994	159,566	151,437

注1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を除いた期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 株式会社阪神百貨店との経営統合(平成19年10月1日付)に伴い、第89期の下半期(平成19年10月1日から平成20年3月31日まで)以降、同社及びその子会社等の業績が含まれております。



(6) 重要な子会社の状況 (平成23年3月31日現在)

会社名	資本金(百万円)	出資比率(%)	主要な事業内容
株式会社阪急阪神百貨店	200	100.0	百貨店
株式会社阪食	100	100.0	スーパーマーケット
株式会社大井開発	100	100.0	PM事業の戦略企画立案
株式会社アワーズイン阪急	100	100.0	ホテル経営
株式会社阪急商業開発	50	100.0	ショッピングセンター経営
株式会社阪急キッチンエール関西	10	100.0	会員制個別宅配事業

- 注1. 株式会社大井開発は、平成23年4月1日付で株式会社アワーズイン阪急を吸収合併し、株式会社アワーズイン阪急は解散いたしました。
 2. 株式会社阪急キッチンエール関西は、株式会社阪急キッチンエールの会社分割により平成23年1月4日に設立され、同社の関西における宅配事業等を承継いたしました。なお、株式会社阪急キッチンエールは、平成23年1月27日付で解散いたしました。

(7) 主要な事業内容 (平成23年3月31日現在)

事業別セグメント	事業内容
百貨店事業	百貨店業
スーパーマーケット事業	スーパーマーケットの運営、食料品の製造・加工
PM事業	ショッピングセンターの開発・運営・管理、不動産の賃貸・管理、ホテルの経営、店舗工事の請負等
その他事業	会員制個別宅配、人材派遣、情報処理サービス等

(8) 主要な事業所及び店舗等 (平成23年3月31日現在)

① 当社の事業所

本社 (大阪市北区)

② 子会社の主要な店舗等

会 社 名	主要な店舗等及び所在地
株 式 会 社 阪 急 阪 神 百 貨 店	阪急百貨店 12店舗 うめだ本店 (大阪市北区) その他支店 11店舗 (大阪府) 千里阪急、堺 北花田阪急 (兵庫県) 川西阪急、宝塚阪急、西宮阪急、神戸阪急、三田阪急 (福岡県) 博多阪急 (東京都) 有楽町阪急、大井食品館 (神奈川県) 都筑阪急
	阪神百貨店 4店舗 梅田本店 (大阪市北区) その他支店 3店舗 (兵庫県) あまがさき阪神、阪神・にしのみや、阪神・御影
株 式 会 社 阪 食	阪急オアシス 46店舗 (大阪府・兵庫県・京都府・滋賀県) 阪急ニッショーストア 1店舗 (大阪府) 阪急ファミリーストア 15店舗 (大阪府)
株 式 会 社 阪 急 商 業 開 発	モザイクボックス (兵庫県) モザイクダイニング四条河原町 (京都府) モザイク銀座阪急 (東京都) モザイクモール港北 (神奈川県)
株 式 会 社 大 井 開 発	阪急大井町ガーデン (東京都)
株 式 会 社 ア ワ ー ズ イン 阪 急	アワーズイン阪急 (東京都)

注1. 博多阪急は、平成23年3月3日にグランドオープンいたしました。

2. 阪急百貨店 大井食品館は、平成23年3月16日にグランドオープンいたしました。

3. 阪急大井町ガーデンは、平成23年3月16日に一期部分を開業いたしました。

4. 株式会社大井開発は、平成23年4月1日付で株式会社アワーズイン阪急を吸収合併し、株式会社アワーズイン阪急は解散いたしました。

(9) 従業員の状況 (平成23年3月31日現在)

事業別セグメント	従業員数(名)	前期末比増減(名)
百貨店事業	3,447 (1,730)	△57 (△42)
スーパーマーケット事業	1,016 (3,745)	△1 (203)
PM事業	185 (667)	△26 (55)
その他事業	610 (1,130)	△25 (120)
合計	5,258 (7,272)	△109 (336)

注1. 上記従業員数は就業人員数を記載しております。

2. 上記従業員数の()内は、臨時雇用者数の年間平均人員数を示しております。

3. 当期より事業別セグメントの区分方法を変更しております。セグメントの前期末比増減は、前期の実績を遡及修正して対比しております。

(10) 主要な借入先及び借入額 (平成23年3月31日現在)

会社	借入先	借入残高(百万円)
当社	三菱UFJ信託銀行株式会社	17,000
	住友信託銀行株式会社	6,000
	株式会社日本政策投資銀行	6,000
	株式会社三菱東京UFJ銀行	5,000
	その他	6,000
株式会社阪食	株式会社日本政策金融公庫	755
合計		40,755

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

①阪急阪神百貨店共栄会所有の当社株式の譲り受けについて

当社は、平成23年1月27日開催の取締役会において、当社主要株主であり筆頭株主である阪急阪神百貨店共栄会（株式会社阪急阪神百貨店の社員の福利厚生を目的とする団体）から同会が所有する当社普通株式を、会社法第155条第13号及び会社法施行規則第27条第1号に基づき無償にて譲り受けることについて決定いたしました。

なお、当該譲り受けに係る事項の内容は以下のとおりであります。

- 1) 取得対象株式の種類 普通株式
- 2) 取得し得る株式の総数 32,860,596 株
- 3) 株式の取得価額の総額 無償
- 4) 譲受日（名義書換日） 平成23年6月30日（予定）

②和解による訴訟の解決について

当社及び株式会社阪急商業開発において、東急不動産株式会社（原告）より提起されておりました株式会社阪急商業開発が運営するモザイク銀座阪急の立ち退き訴訟について、平成23年3月4日付で和解が成立いたしました。なお、和解の概要は以下のとおりであります。

- 1) 平成24年8月31日をもって原告と当社との間の賃貸借契約を合意のうえ解除する。
- 2) 原告は、明渡完了と引換えに立退補償金として当社に60億円を支払う。
- 3) 原告は、和解成立の日から明渡完了までの賃料等の支払いを免除する。

③事業年度後における他の会社の株式取得について

当社は、当社グループの個別宅配事業の拡大を図るため、事業年度後の平成23年4月11日に九州圏における食料品・日用雑貨の会員制個別宅配サービス及び宅配事業システムとノウハウの提供を行う株式会社エブリデイ・ドット・コム株式を追加取得し、同社を当社の子会社にいたしました。

2. 会社の株式に関する事項(平成23年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 300,000,000株
- ② 発行済株式の総数 206,740,777株 (うち自己株式 450,757株)
- ③ 株 主 数 15,873名
- ④ 大 株 主

大株主名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	出資比率(%)
阪急阪神百貨店共栄会	32,860	15.93
阪神電気鉄道株式会社	29,498	14.30
株式会社高島屋	20,675	10.02
阪急阪神ホールディングス株式会社	15,470	7.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,461	3.62
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,129	2.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,456	1.68
ジユニパー	3,408	1.65
株式会社三井住友銀行	2,248	1.09
H2Oリテイリンググループ従業員持株会	2,163	1.05

注1. 出資比率は発行済株式の総数から自己株式を除いた数に基づき、算出しております。

2. 当社は、阪急阪神百貨店共栄会から、平成23年6月30日をもって同会が所有する当社株式全部を無償で譲り受けることを約しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況 (平成23年3月31日現在)

① 株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権

名称 (取締役会発行決議日)	新株予約権を行使 することができる期間	新株予約権の数	目的となる株式 の種類及び数	新株予約権の 発行価額	新株予約権行使時の 払込金額
エイチツーオーリテイリング株式会社 2009年3月発行新株予約権 (平成21年1月30日)	平成21年4月1日から 平成51年3月31日まで	92個	普通株式 92,000株	1個あたり 493,000円	1株あたり1円
エイチツーオーリテイリング株式会社 2010年3月発行新株予約権 (平成22年1月28日)	平成22年4月1日から 平成52年3月31日まで	161個	普通株式 161,000株	1個あたり 568,000円	1株あたり1円
エイチツーオーリテイリング株式会社 2011年3月発行新株予約権 (平成23年2月24日)	平成23年4月1日から 平成53年3月31日まで	194個	普通株式 194,000株	1個あたり 492,000円	1株あたり1円

注1. 当社では、当社及び株式会社阪急阪神百貨店の取締役(社外取締役除く)及び執行役員に対し、職務執行の対価として、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を毎年度付与することとしております。

2. 上記新株予約権の主な行使の条件

当社及び株式会社阪急阪神百貨店の取締役・監査役・執行役員等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間行使することができる。

② 新株予約権付社債の新株予約権

名称 (取締役会発行決議日)	新株予約権を行使 することができる期間	新株予約権の数	目的となる株式 の種類及び数	新株予約権の 発行価額	新株予約権行使時の 払込金額
2011年満期円貨建転換社債型 新株予約権付社債 (平成16年7月28日)	平成16年8月23日から 平成23年8月9日まで	4,000個	普通株式 20,366,598株	無償	1株あたり982円

注. 上記新株予約権の主な行使の条件

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(2) 当事業年度末日における当社取締役（社外取締役除く）の保有する
新株予約権の状況（平成23年3月31日現在）

名 称	保有者数	新株予約権の数	目的となる株式の数
エイチツーオーリテイリング株式会社 2009年3月発行新株予約権	当社取締役（社外取締役除く） 5名	44個	44,000株
エイチツーオーリテイリング株式会社 2010年3月発行新株予約権	当社取締役（社外取締役除く） 6名	62個	62,000株
エイチツーオーリテイリング株式会社 2011年3月発行新株予約権	当社取締役（社外取締役除く） 6名	71個	71,000株

(3) 当事業年度中に子会社取締役及び執行役員に交付した
新株予約権の状況

名 称	交付者数	新株予約権の数	目的となる株式の数
エイチツーオーリテイリング株式会社 2011年3月発行新株予約権	子会社取締役及び執行役員 17名	123個	123,000株

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況(平成23年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
梶岡俊一	代表取締役会長兼CEO	株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役会長 阪急阪神ホールディングス株式会社 取締役
若林純	代表取締役社長 PM事業、関連事業、経営管理室担当	株式会社大井開発 代表取締役社長
新田信昭	代表取締役 百貨店事業担当	株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役社長
藤洋作	取締役	関西電力株式会社 相談役 株式会社原子力安全システム研究所 代表取締役社長 住友生命保険相互会社 社外取締役
角和夫	取締役	阪急阪神ホールディングス株式会社 代表取締役社長 阪急電鉄株式会社 代表取締役社長
千野和利	取締役 スーパーマーケット事業担当	株式会社阪食 代表取締役社長
内山啓治	取締役	株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役専務執行役員
安川茂	取締役	株式会社阪急阪神百貨店 取締役常務執行役員
森忠嗣	取締役 執行役員、経営企画室長 システム企画室担当	
林克弘	取締役 執行役員、総務室長	株式会社阪急阪神百貨店 執行役員
小西敏允	常勤監査役	株式会社阪急阪神百貨店 監査役
高井英幸	監査役	東宝株式会社 代表取締役社長 東宝不動産株式会社 社外監査役 株式会社東京楽天地 社外取締役
中川剛	監査役	株式会社東芝 顧問 IDEC株式会社 社外取締役
高村順久	監査役	弁護士

- 注1. 取締役藤 洋作氏は、社外取締役であります。
2. 監査役高井英幸、中川 剛、高村順久の各氏は、社外監査役であります。
3. 当社は東京証券取引所及び大阪証券取引所に対し、藤 洋作、中川 剛、高村順久の各氏を独立役員として届け出ております。
4. 常勤監査役小西敏允氏は、約30年にわたって当社の経理業務に携わり、経理部長を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

<ご参考> 平成23年4月1日現在の役員の状況

取締役及び監査役

氏 名	地位及び担当
梶 岡 俊 一	代表取締役会長兼CEO
若 林 純	代表取締役社長 PM事業、関連事業、経営管理室担当
新 田 信 昭	代 表 取 締 役 百貨店事業担当
藤 洋 作	取 締 役
角 和 夫	取 締 役
千 野 和 利	取 締 役 スーパーマーケット事業担当
内 山 啓 治	取 締 役
安 川 茂	取 締 役
森 忠 嗣	取 締 役 執行役員、経営企画室長、システム企画室担当
林 克 弘	取 締 役 執行役員、総務室長
小 西 敏 允	常 勤 監 査 役
高 井 英 幸	監 査 役
中 川 剛	監 査 役
高 村 順 久	監 査 役

執行役員(取締役兼務者を除く)

氏 名	地位及び担当
今 井 康 博	執 行 役 員 宅配事業担当

(2) 取締役及び監査役の報酬等

①役員報酬制度の概要

役員報酬につきましては、短期及び中長期的な業績向上に対するインセンティブを高めることができる報酬体系とし、その内容は、役位に対して支給される業績に直接連動しない月例の基本報酬と、単年度の業績等を反映した年次賞与、株価に連動する株式報酬型ストックオプションから構成されます。ただし、社外取締役を含む非常勤取締役の報酬については、その求められる役割に鑑み、基本報酬のみで構成しております。

また、監査役の報酬については、その役割に鑑み、非常勤取締役と同様に月例報酬のみで構成し、取締役の報酬額も勘案し、監査役の協議によって決定しております。

なお、株主総会決議に基づく報酬額限度額は、次のとおりであります。

- 1) 第69期定時株主総会（昭和63年6月29日開催）において、全取締役は月額2,600万円以内、全監査役は月額400万円以内と決議いただいております。
- 2) 賞与は、株主総会において毎回決議しております。
- 3) 第89期定時株主総会（平成20年6月24日開催）において、上記1)の月額報酬額とは別枠で、取締役（社外取締役除く）に対する株式報酬型ストックオプションとしての報酬額を年額1億2,000万円以内と決議いただいております。

②当期に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	賞与
取締役 (うち社外取締役)	10名 (1名)	253百万円 (8百万円)	188百万円 (8百万円)	34百万円 (—)	29百万円 (—)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	46百万円 (21百万円)	46百万円 (21百万円)	—	—
合 計	14名 (4名)	299百万円 (29百万円)	235百万円 (29百万円)	34百万円 (—)	29百万円 (—)

注．上記報酬等の額のうち賞与については、第92期定時株主総会において決議予定分を記載しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況は、(1)取締役及び監査役の状況に記載のとおりです。また、当社との関係は次のとおりです。

1) 東宝株式会社は、当社及び阪急阪神ホールディングス株式会社とともに阪急阪神東宝グループの中核企業であります。また、東宝不動産株式会社、株式会社東京楽天地は阪急阪神東宝グループに属しております。なお、当社は、東宝株式会社の発行済株式総数の7.2%を、東宝不動産株式会社の発行済株式総数の1.5%の株式をそれぞれ保有しております。

2) 上記以外の兼職先と当社との間には、開示すべき特別な関係はございません。

② 特定関係事業者との関係

記載すべき事項はありません。

③ 社外役員の当事業年度における主な活動状況等

区分	氏名	当事業年度における主な活動状況
取締役	藤 洋 作	当事業年度開催の取締役会7回(書面決議を除く)の全てに出席し、豊富な経営経験を踏まえて、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。
監査役	高 井 英 幸	当事業年度開催の取締役会7回(書面決議を除く)のうち6回及び監査役会8回の全てに出席し、豊富な経営経験を踏まえて、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。
監査役	中 川 剛	当事業年度開催の取締役会7回(書面決議を除く)及び監査役会8回の全てに出席し、豊富な経営経験を踏まえて、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。
監査役	高 村 順 久	当事業年度開催の取締役会7回(書面決議を除く)及び監査役会8回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的立場から、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役藤 洋作氏及び監査役高井英幸、中川 剛、高村順久の各氏と、社外取締役又は社外監査役在任中の行為について、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める限度額であります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	68百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	124百万円

注. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区別できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当期において、当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「IFRSに係る助言業務」等を委任しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人において、会社法第340条第1項各号に定める事由が生じた場合、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任する方針です。

また、監査役会が、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、監査の品質及び効率が低下するおそれがあり、かつ、改善の見込みがないと認めた場合は、会計監査人を再任いたしません。

(5) 責任限定契約の内容

当社は、会計監査人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める限度額であります。

6.会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社では、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制について適宜見直しを行っております。当期については、平成22年5月12日開催の取締役会において監査体制の方針内容の一部追加等を行い、また平成23年3月25日開催の取締役会において財務報告の信頼性を確保するための体制の整備並びに反社会的勢力の排除に向けた体制の整備に関する方針の追加等を行いました。

当社における、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備についての決定内容の概要は、以下のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

【コンプライアンス】

当社グループの役員及び社員が当社グループの基本方針、倫理・法令・ルール等に基づき行動するための基本姿勢を「H₂Oリテイリンググループ行動規範」として定めるとともに、「グループコンプライアンス規程」を制定し、当社グループのコンプライアンス推進に関する基本方針並びにルールを定めます。また、コンプライアンスの推進等に必要な知識と経験を有する社外取締役及び社外監査役を選任します。

コンプライアンス体制の構築・整備を推進することを目的として「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」を設置するとともに、当社グループ各社におけるコンプライアンス推進の責任者として各社の社長（当社・株式会社阪急阪神百貨店・株式会社阪食は総務担当役員）をコンプライアンス担当に任命し、コンプライアンスに関わる諸施策の推進及び情報の共有化を図ります。

また、内部通報制度を設置するとともに、当社グループの役員及び社員が法令違反行為または不正行為を行った場合における懲戒処分に関するルールを定めます。

【財務報告の信頼性を確保するための体制の整備】

当社グループ各社において財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備、運用を行い、当社において、金融商品取引法及び関係法令の定めに基づき、当社グループ全体の財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価を実施します。

【反社会的勢力の排除に向けた体制の整備】

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力などからの不当な要求には一切応じないことを「H₂Oリテイリンググループ行動規範」において明確にするとともに、警察、弁護士など外部の専門家との連携を強化し、反社会的勢力との関係遮断のための必要な体制を整備します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行に係る社内文書、その他の情報について、法令等に基づき、保管方法、保存期間等を定めた各種規定を制定し、適切に保存・管理を行います。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

【リスク管理体制】

リスク発生の予防対策、リスク発生時の報告、発生リスクへの対応の原則、対応策の実施等を骨子とする「リスク管理規程」を制定し、当社グループのリスク管理に関する基本方針並びにルールを定めます。リスクの未然防止とリスク発生時の損失最小化を図るため、「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」において、当社グループにおけるリスク情報の収集・対応策の策定並びにグループ各社が事業の特性に応じたリスク対策を自発的かつ計画的に講じる仕組みを構築するとともに、グループ全社のリスクに関する情報の共有化を図るための体制を整備します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の管理監督責任と執行役員の執行責任の明確化及び取締役の職務執行の効率化を図るため、当社グループ各社に、執行役員制度を導入するとともに、当社並びに当社グループの経営上の意思決定を効率的に行うための機関として「グループ経営会議」を設置します。また、月次・四半期の業績管理を行うとともに、取締役会及び「グループ経営会議」において、事業計画の進捗状況を検証し、必要に応じて目標を修正します。

また、職制に基づく所管事項または受命事項の処理に関する手続きを定めた「決裁規程」を整備し、権限と責任の所在を明確にします。

⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
「グループ会社管理規程」を定め、当社グループ各社における経営計画、営業政策、その他の重要な業務執行については、「グループ経営会議」の事前承認を要するものとし、グループとして重要な事項については、合わせて取締役会に付議または報告を行います。

なお、当社の内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制は、当社グループ全社を対象とします。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役の要請に基づき、監査役の職務を補助する監査役スタッフを選任します。また、監査役スタッフは、取締役の指揮命令に服さないものとします。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役と代表取締役、監査役と各スタッフとの会合、グループ監査役会の定例開催、グループ経営会議その他の重要会議への監査役の出席、重要案件に関する決裁書及びグループ経営会議・各種委員会の議事録の回覧等を行うとともに、監査役の要請に基づき、子会社の監査役として専任の担当者を任命します。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社におきましては、事業年度ごとの業績及び適正な財務体質の維持と成長投資のための内部留保を勘案しながら株主への安定的な利益還元を行うことを利益配分の基本方針とし、1株当たり年間12円50銭の配当を継続してまいりました。今後につきましては、安定的に配当することを基本にしながら、業績との連動を強めていきたいと考えます。

なお、当期の1株当たり年間配当金につきましては、12円50銭とし、次期につきましても、12円50銭を予想しております。配当の時期につきましては、中間配当を11月、期末配当を6月に、それぞれ予定しております。

連結貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	344,187	(負債の部)	192,750
流 動 資 産	86,332	流 動 負 債	118,390
現金及び預金	42,149	買掛金	32,516
受取手形及び売掛金	18,995	1年内償還予定の社債	20,000
有価証券	0	1年内返済予定の長期借入金	166
商品及び製品	14,829	未払金	18,933
仕掛品	80	未払法人税等	1,692
原材料及び貯蔵品	687	繰延税金負債	3
繰延税金資産	4,279	商品券	20,444
短期貸付金	582	賞与引当金	3,733
未収入金	2,702	役員賞与引当金	89
その他	2,085	店舗建替損失引当金	1,564
貸倒引当金	△ 59	店舗閉鎖損失引当金	689
固 定 資 産	257,855	資産除去債務	123
有形固定資産	106,904	その他	18,434
建物及び構築物	65,011	固 定 負 債	74,359
車輛及び器具備品	7,829	長期借入金	40,589
土地	33,948	繰延税金負債	7,495
建設仮勘定	115	再評価に係る繰延税金負債	348
無形固定資産	23,544	退職給付引当金	15,806
のれん	16,037	役員退職慰労引当金	107
その他	7,506	商品券等回収引当金	1,770
投資その他の資産	127,406	長期未払金	1,804
投資有価証券	55,173	長期預り保証金	6,268
長期貸付金	2,569	資産除去債務	147
差入保証金	56,248	その他	20
繰延税金資産	10,624	(純資産の部)	151,437
その他	2,897	株 主 資 本	151,236
貸倒引当金	△ 105	資 本 金	17,796
合 計	344,187	資 本 剰 余 金	37,172
		利 益 剰 余 金	96,574
		自 己 株 式	△ 307
		その他の包括利益累計額	△ 91
		その他有価証券評価差額金	379
		土地再評価差額金	42
		為替換算調整勘定	△ 514
		新株予約権	232
		少数株主持分	60
		合 計	344,187

連結損益計算書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		465,033
売 上 原 価		335,875
売 上 総 利 益		129,157
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		118,602
営 業 利 益		10,555
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	89	
受 取 配 当 金	831	
そ の 他	2,143	3,064
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	392	
そ の 他	2,016	2,409
経 常 利 益		11,210
特 別 利 益		
資 産 除 去 債 務 戻 入 益	402	
移 転 補 償 金	240	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	136	779
特 別 損 失		
店 舗 閉 鎖 損 失	2,085	
新 店 舗 開 業 費 用	1,684	
固 定 資 産 除 却 損	466	
店 舗 建 替 関 連 損 失	376	
環 境 対 策 費	304	
減 損 損 失	226	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	174	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	147	
そ の 他	678	6,143
税金等調整前当期純利益		5,846
法人税、住民税及び事業税		1,884
法人税等調整額		892
少数株主損益調整前当期純利益		3,069
少数株主損失		△ 40
当 期 純 利 益		3,109

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	17,796	37,172	96,044	△ 293	150,720
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△ 2,578	—	△ 2,578
当期純利益	—	—	3,109	—	3,109
自己株式の取得・処分	—	—	△ 0	△ 13	△ 14
土地再評価差額金の取崩	—	—	△ 0	—	△ 0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	530	△ 13	516
当連結会計年度末残高	17,796	37,172	96,574	△ 307	151,236

	その他の包括利益累計額				新 予 約 株 権	少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
前連結会計年度末残高	8,932	42	△ 365	8,609	139	96	159,566
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△ 2,578
当期純利益	—	—	—	—	—	—	3,109
自己株式の取得・処分	—	—	—	—	—	—	△ 14
土地再評価差額金の取崩	—	0	—	0	—	—	—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△ 8,552	—	△ 148	△ 8,701	93	△ 36	△ 8,645
連結会計年度中の変動額合計	△ 8,552	0	△ 148	△ 8,701	93	△ 36	△ 8,128
当連結会計年度末残高	379	42	△ 514	△ 91	232	60	151,437

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数 36社
主要な連結子会社の名称
株式会社阪急阪神百貨店、株式会社阪食
当期より、新規に設立した株式会社力エトクサービス、株式会社阪急キッチンエール関西、株式会社阪急キッチンエール東京を連結の範囲に含めております。
株式会社阪急キッチンエールについては、会社を清算したことにより、当期より連結の範囲から除外しております。ただし、会社の清算までの期間に係る損益については連結損益計算書に含めております。
非連結子会社の名称
大連唯知計算機系統有限公司
非連結子会社は、売上高、総資産、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等の観点からみて、小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外しております。
- 持分法の適用に関する事項
持分法を適用した関連会社数 7社
主要な持分法適用関連会社名
株式会社タクト、株式会社シネモザイク
当期より、新規に設立された株式会社阪急阪神ポイントの株式取得及び株式会社エブリデイ・ドット・コム株式取得に伴い、両会社をそれぞれ持分法適用関連会社の範囲に含めております。
株式会社ハイ・セキュリティ・システムについては、保有株式を売却したことにより、当期より持分法適用関連会社の範囲から除外しております。ただし、株式の売却までの期間に係る損益については連結損益計算書に含めております。
持分法を適用しない非連結子会社の名称
大連唯知計算機系統有限公司
持分法を適用しない非連結子会社については、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないので、この会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。
- 連結子会社の決算日等に関する事項
連結計算書類の作成にあたっては、それぞれ連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日と異なる決算日の子会社については連結決算日までの間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

5. 会計処理基準に関する事項

- 重要な資産の評価基準及び評価方法
たな卸資産 原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）
商品及び製品 主として売価還元法
仕掛品 主として個別法
原材料及び貯蔵品 主として総平均法
有価証券
その他有価証券
時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの 移動平均法による原価法
デリバティブ 時価法
- 重要な固定資産の減価償却の方法
有形固定資産
リース資産以外の有形固定資産 主として定率法
なお、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）につきましては、定額法を採用いたしております。
リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。
なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
無形固定資産 定額法
- 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金
売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
役員賞与引当金
役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
店舗建替損失引当金
大井開発ビルの建て替えに伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった建て替え関連の損失見込額を計上しております。
当期においては、有形固定資産等の除却予定時点における帳簿価額の当該見込額並びに解体工事に伴う撤去費用を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

阪神・御影の店舗面積縮小に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった閉鎖関連の損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期より費用処理しております。

また、過去勤務債務の額の処理年数は1年であります。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社の役員及び執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末支給額を計上しております。

なお、執行役員に係る当該引当金は33百万円であります。

商品券等回収引当金

一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため、合理的に見積もった将来の回収見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

のれんの償却方法 発生日以後5年から20年間で均等償却することとしております。

6. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当期より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(2) 「企業結合に関する会計基準」等の適用

当期より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。

(3) 「資産除去債務に関する会計基準」の適用

当期より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当期において、営業利益は15百万円、経常利益は16百万円、税金等調整前当期純利益は208百万円減少しております。また、期首時点の当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は1,006百万円であり、当該変動額のうち762百万円は前期末における店舗閉鎖損失引当金の残高の一部を資産除去債務として引き継いだ額であります。

(4) 未払金の表示方法の変更

前期において、流動負債の「その他」に含めていた「未払金」は、重要性が増したため、当期より区分掲記することとしました。なお、前期の流動負債の「その他」に含まれる「未払金」は7,472百万円であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

- ① 定期預金(宝くじ販売等の担保) …………… 5百万円
- ② 建物 …………… 1,787百万円
- ③ 土地 …………… 890百万円
- ④ 差入保証金(割賦販売法に基づく供託金) …… 196百万円

(2) 担保に係る債務(上記担保に供している資産のうち、建物、土地に係る債務)

- ① 1年以内返済予定の長期借入金 …………… 166百万円
- ② 長期借入金 …………… 589百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 …………… 88,958百万円

3. 国庫補助金の圧縮記帳累計額 …………… 550百万円

4. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

(1) 再評価の方法

再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号並びに第4号に定める路線価、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

(2) 再評価を行った年月日

平成14年2月28日及び平成14年3月31日

(3) 「土地の再評価に関する法律」第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

……………△ 767百万円

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、当期において以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社名	資産グループ名	用途	種類	場所	減損損失
(株)阪急阪神百貨店	阪神・御影 さんのみや・ 阪神食品館他	店舗	建物及び構築物 車輛及び器具備品 その他	神戸市 東灘区他	373 百万円
(株)阪食	伏見店他	店舗	建物及び構築物 車輛及び器具備品 その他	京都市 伏見区他	200 百万円
(株)阪急商業開発他	キャミート 川崎他	店舗	建物及び構築物 車輛及び器具備品	川崎市 川崎区他	12 百万円

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準における資産のグループニング方法として、店舗等については継続して収支を把握している単位で、遊休資産及び売却予定資産については、当該資産単独で区分する方法を採用しております。

(株)阪急阪神百貨店のさんのみや・阪神食品館については店舗の閉鎖、阪神・御影については面積縮小計画を立案し、(株)阪食及び(株)阪急商業開発等については競合環境の激化に伴い収益環境が厳しい一部店舗について、財務健全性向上の視点から減損損失を認識いたしました。回収可能価額は使用価値を使用し、割引率は5%であります。

この結果、グループ合計で586百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、このうち阪神・御影に係る329百万円、さんのみや・阪神食品館に係る30百万円は、それぞれ特別損失の店舗閉鎖損失、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額に含めて表示しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当期末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	206,740,777株	—	—	206,740,777株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	425,885株	30,047株	5,175株	450,757株

(注)1. 当期増加株式数30,047株は単元未満株式の買取りによる取得であります。

2. 当期減少株式数のうち4,000株はストックオプション権利行使に伴う処分であり、1,175株は単元未満株式の買増し請求による処分であります。

3. 新株予約権に関する事項

当期末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式	20,813,598株
(内訳)	
新株予約権付社債	20,366,598株
ストックオプションとしての2009年3月発行新株予約権	92,000株
ストックオプションとしての2010年3月発行新株予約権	161,000株
ストックオプションとしての2011年3月発行新株予約権	194,000株

(注)ストックオプションとしての2011年3月発行新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成22年 5月12日 取締役会	普通株式	1,289	6.25	平成22年 3月31日	平成22年 6月3日
平成22年 10月28日 取締役会	普通株式	1,289	6.25	平成22年 9月30日	平成22年 11月30日
計		2,578			

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成23年5月12日開催の取締役会にて、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議する予定であります。

- ① 配当金の総額 …… 1,289百万円
- ② 1株当たり配当額 …… 6.25円
- ③ 基準日 …… 平成23年3月31日
- ④ 効力発生日 …… 平成23年6月2日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に基づき、主に銀行等金融機関からの借入や社債の発行により資金を調達しております。連結子会社である(株)阪急阪神百貨店では、販売管理要領に従い、営業債権である受取手形及び売掛金について、営業各部門の所属長が、経理室経理業務部と協力して、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、当社及びその他の連結子会社についても同様の管理を実施しております。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしており、投機的な取引は行っておりません。なお、当期末において、当社グループではデリバティブ取引を行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	42,149	42,149	—
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金	18,995		—
	△54		—
	18,940	18,940	—
(3)未収入金 貸倒引当金	2,702		—
	△2		—
	2,700	2,700	—
(4)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	49,014	49,014	—
資産計	112,804	112,804	—
(1)買掛金	32,516	32,516	—
(2)1年内償還予定の社債	20,000	19,950	50
(3)未払金	18,933	18,933	—
(4)長期借入金※	40,755	40,578	176
負債計	112,204	111,978	226

※1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
資産

- (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金及び(3)未収入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4)有価証券及び投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券については取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

- (1)買掛金及び(3)未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2)1年内償還予定の社債
1年内償還予定の社債の時価については、市場価格に基づく価額によっております。
- (4)長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	6,158
差 入 保 証 金	56,248
長期預り保証金	6,268

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 …………… 732円68銭
2. 1株当たり当期純利益 …………… 15円07銭

貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	246,366	(負債の部)	104,075
流 動 資 産	53,723	流 動 負 債	62,638
現金及び預金	37,147	1年内償還予定の社債	20,000
前払費用	36	未払金	1,713
繰延税金資産	116	未払費用	38
短期貸付金	15,543	未払法人税等	50
その他	879	預り金	40,731
固 定 資 産	192,642	賞与引当金	51
有形固定資産	31,373	役員賞与引当金	29
建物及び構築物	7,273	その他	24
車輛及び器具備品	1,401	固 定 負 債	41,436
土地	22,691	長期借入金	40,000
建設仮勘定	6	再評価に係る繰延税金負債	348
無形固定資産	4,764	関係会社事業損失引当金	216
ソフトウェア	4,711	長期未払金	207
施設利用権	52	長期預り保証金	663
投資その他の資産	156,504	(純資産の部)	142,290
投資有価証券	43,395	株 主 資 本	141,276
関係会社株式	106,746	資 本 金	17,796
長期貸付金	2	資 本 剰 余 金	37,172
差入保証金	1,381	資 本 準 備 金	37,172
長期前払費用	3	利 益 剰 余 金	86,614
繰延税金資産	4,972	利 益 準 備 金	4,429
その他	2	その他利益剰余金	82,185
		固定資産圧縮積立金	4,392
		別 途 積 立 金	44,054
		繰越利益剰余金	33,739
		自 己 株 式	△ 307
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	781
		その他有価証券評価差額金	259
		土地再評価差額金	522
		新 株 予 約 権	232
合 計	246,366	合 計	246,366

損益計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
受 取 配 当 金 収 入	1,097	
グ ル ー プ 運 営 負 担 金 収 入	699	
シ ス テ ム 使 用 料 収 入	2,876	
不 動 産 賃 貸 料	3,744	8,418
営 業 費 用		6,548
営 業 利 益		1,869
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	148	
受 取 配 当 金	817	
そ の 他	134	1,101
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	840	
そ の 他	198	1,039
経 常 利 益		1,931
特 別 利 益		
移 転 補 償 金	240	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	135	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	56	432
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	185	
関 係 会 社 投 資 等 損 失	89	
そ の 他	4	278
税引前当期純利益		2,084
法人税、住民税及び事業税		5
法人税等調整額		△ 26
当期純利益		2,106

株主資本等変動計算書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自株	己式株	資本計
		準備金	本 金 計	利 益 計	その他利益剰余金				利 益 計			
					固定資 産圧縮 積立金	別途 積立金	繰上 利益 剰余金	繰上 利益 剰余金				
前期末残高	17,796	37,172	37,172	4,429	4,429	44,054	34,175	87,088	△ 293	141,763		
当期変動額												
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△ 2,578	△ 2,578	—	△ 2,578		
当期純利益	—	—	—	—	—	—	2,106	2,106	—	2,106		
自己株式の取得・処分	—	—	—	—	—	—	△ 0	△ 0	△ 13	△ 14		
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	△ 37	—	37	—	—	—		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
当期変動額合計	—	—	—	—	△ 37	—	△ 435	△ 473	△ 13	△ 487		
当期末残高	17,796	37,172	37,172	4,429	4,392	44,054	33,739	86,614	△ 307	141,276		

	評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	その 他有 価証 券評 価差 額金	土 地 再 評 価 差 額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計		
前期末残高	8,657	522	9,180	139	151,083
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△ 2,578
当期純利益	—	—	—	—	2,106
自己株式の取得・処分	—	—	—	—	△ 14
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△ 8,398	—	△ 8,398	93	△ 8,305
当期変動額合計	△ 8,398	—	△ 8,398	93	△ 8,792
当期末残高	259	522	781	232	142,290

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 資産の評価基準及び評価方法
 - 有価証券
 - 子会社及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
 - リース資産以外の有形固定資産
主として定率法
なお、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)につきましては、定額法を採用いたしております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。
なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - 無形固定資産
定額法
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 関係会社投資損失引当金
関係会社への投資に対する損失に備えるため、出資額の範囲内で引当てております。
この引当金は、関係会社株式に対する評価性引当金であり、貸借対照表においては、関係会社株式と相殺して表示しております。
なお、当該金額は132百万円であります。
 - 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - 役員賞与引当金
役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - 関係会社事業損失引当金
関係会社の事業の損失に備えるため、当該損失に対する当社負担見込額を計上しております。

- その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
- 重要な会計方針の変更
資産除去債務に関する会計基準の適用
当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。
これにより、損益に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

- 有形固定資産の減価償却累計額 ……………13,949百万円
- 保証債務
 - 関係会社の金融機関からの借入金に対する保証債務
……………755百万円
 - 関係会社の不動産賃貸借契約に対する保証債務
……………1,307百万円
- 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
 - 短期金銭債権 ……………16,091百万円
 - 短期金銭債務 ……………40,975百万円
 - 長期金銭債権 ……………144百万円
- 国庫補助金の圧縮記帳累計額 ……………344百万円
- 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 - 再評価の方法
再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。
 - 再評価を行った年月日
平成14年2月28日
 - 「土地の再評価に関する法律」第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
……………△ 257百万円

損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
- 営業取引による取引高
- 営業収益 ……………7,601百万円
 - 営業費用 ……………548百万円
 - 営業取引以外の取引による取引高 ……………1,752百万円

個別注記表

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	425,885株	30,047株	5,175株	450,757株

- (注)1. 当期増加株式数30,047株は単元未満株式の買取りによる取得であります。
2. 当期減少株式数のうち4,000株はストックオプション権利行使に伴う処分であり、1,175株は単元未満株式の買増し請求による処分であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産		
(繰延税金資産)		
会社分割に伴う子会社株式	11,331	百万円
繰越欠損金	1,132	百万円
関係会社投資等損失引当金	139	百万円
その他	760	百万円
繰延税金資産 小計	13,364	百万円
評価性引当額	△581	百万円
繰延税金資産 合計	12,783	百万円
(繰延税金負債)		
退職給付信託資産(株式)の返還に伴う		
投資有価証券評価益	△4,590	百万円
固定資産圧縮積立金	△2,928	百万円
その他有価証券評価差額金	△167	百万円
その他	△7	百万円
繰延税金負債 合計	△7,693	百万円
繰延税金資産の純額	5,089	百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

- 当事業年度末日における取得原価相当額
..... 37百万円
- 当事業年度末日における減価償却累計額相当額
..... 37百万円
- 当事業年度末日における未経過リース料相当額
..... 0百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：百万円)

属性	会社名称	議決権等所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)阪急阪神百貨店	(所有)直接100%	役員 の兼任	余剰資金の預り	—	預り金	10,154
				利息の支払	33	—	—
				システム使用料の受取	2,752	その他の流動資産(未収入金)	167
				グループ運営負担金の受取	611	その他の流動資産(未収入金)	101
				不動産賃貸料の受取	1,706	—	—
	(株)阪食	(所有)直接100%	役員 の兼任	資金の貸付	—	短期貸付金	3,161
				利息の受取	11	—	—
				銀行借入等に対する債務保証	2,062	—	—
	(株)大井開発	(所有)直接100%	役員 の兼任	資金の貸付	—	短期貸付金	7,503
				利息の受取	28	—	—
	(株)阪急商業開発	(所有)間接100%	役員 の兼任	不動産賃貸料の受取	825	その他の流動資産(未収入金)	11
				子会社株式の売却			
売却価額				316	—	—	
			売却益	135	—	—	
(株)阪急友の会	(所有)直接100%	—	余剰資金の預り	—	預り金	17,613	
			利息の支払	282	—	—	
(株)阪神みどり会	(所有)間接100%	役員 の兼任	余剰資金の預り	—	預り金	5,562	
			利息の支払	87	—	—	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. 取引金額には消費税は含まれず、その他の流動資産(未収入金)を除く期末残高に消費税等は含まれておりません。
2. 資金の貸付、余剰資金の預りについての利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 賃借料については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
4. 債務保証についての保証料の受取は行っておりません。
5. 子会社株式の売却については、売却時の子会社の実質価値に基づいてその額を決定しております。

1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 688円63銭
- 1株当たり当期純利益 10円21銭

独立監査人の監査報告書

平成23年5月4日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 享 司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 脇田 勝 裕 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河崎 雄 亮 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年5月4日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 享 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇田 勝 裕 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河崎 雄 亮 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、主要な子会社の現地調査にくわえ子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月11日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 監査役会

常勤監査役 小 西 敏 允®
社外監査役 高 井 英 幸®
社外監査役 中 川 剛®
社外監査役 高 村 順 久®

